

真和志地域乗合タクシー運行区域マップ



運行エリア内であれば、どこでも乗降することができますが、寄宮交差点や安里駅周辺の交通量の多い場所では、安全に乗り降りできるように下記の場所もご利用できます。

寄宮交差点 JAおきなわ真和志支所お客様駐車場内
沖縄海邦銀行専用駐車場内

モノレール安里駅 栄町りうぼうお客様専用駐車場内

「乗合タクシー」とは？
事前に予約をし、自宅等から目的地まで、同じ時間帯の利用を希望した人と乗り合いで利用する公共交通機関です。大人300円で、運行エリア内(左図)とエリア外の安里駅で乗降できます。

高齢者などご自分で車を運転できない方の生活の「足」として、また、利用者同士の新たなコミュニケーションの場として、地域内公共交通システムの実現につながることを期待しています。

お気軽にご利用ください。

※各時間最大2台で運行
※平日、休日ともに利用可能

未就学児	無料
小学生	150円
大人(中学生以上)	300円

運行時間
7時から19時半まで30分ごとに運行(毎回、正時と30分に発車)

乗合タクシー 実験運行はじめます
in 真和志地域

真和志地域は、起伏にとんだ丘陵地からなり、狭い道路が多い地域です。戦後、都市基盤が未整備のまま市街化が進んだため、昔ながらの集落形態が今も残されており、高齢者も多く住んでいます。

都市計画課では、乗合タクシーを試験的に導入し、暮らしを支える新しい交通手段を検証します。

実証実験期間
8月1日～11月下旬予定

ご利用の流れ
バス停や駅までの移動に
乗車・乗降し
乗込乗出



3 乗車時に運賃をお支払いください

小学生以下は保護者の同伴が必要です。複数で乗り合っても、お一人ずつ運賃をお支払いいただけます。

☎ 951-3246

2 予約した場所でお待ちください

乗合タクシーのため、目的地到着までに時間がかかる場合があります。時間に余裕を持ってご利用ください。

1 電話またはFAXで予約

☎0120-7801-24
FAX098-868-8648
(株)鏡原第一交通

利用日の1週間前から発車時刻の1時間前までにご予約ください。予約は、毎日24時間受け付けます。

取得できる証明書	手数料
住民票の写し	1通につき 200円
記載事項証明書	
印鑑登録証明書	
戸籍の附票の写し	1通につき 450円
戸籍謄抄本	
所得証明書	1枚につき 200円
課税証明書	
資産証明書	

コンビニ交付を利用できる方

利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカードをお持ちの方がご利用できます。

※コンビニ交付で利用できるカードは、マイナンバーカードのみです。

※なほ市民カード、印鑑登録証、住基カードではご利用できません。

サービス利用できるコンビニ店舗

全国のローソン、ファミリーマート、セブンイレブンなど
※マルチコピー機設置店舗に限ります。

利用できる時間

6:30～23:00(12月29日～1月3日を除く)

この機会にマイナンバーカードを取得しよう!

コンビニエンスストア

那覇市では平成28年10月からマイナンバーカードを利用して

コンビニで、住民票などの証明書が取得できるサービスを始めます!

※自動交付機のご利用は平成28年12月28日をもって終了いたします。

お問い合わせ
【住民票の写し、記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、マイナンバーカードについて】……… **ハイサイ市民課 ☎862-3274**
【所得証明書、課税証明書、資産証明書について】…… **市民税課 ☎862-9903**

セキュリティ対策
～安心できる4つのポイント～

- 1. 個人情報が残らない**
マルチコピー機の操作のため、申請書などの個人情報は残りません。
- 2. 取り忘れ防止**
マルチコピー機の画面表示や音声案内により、カードや証明書の取り忘れを防ぎます。
- 3. 個人情報の漏えい防止**
専用の通信ネットワーク、通信内容の暗号化により、不正なアクセスから情報を守ります。
- 4. 情報は自動消去**
各店舗で出力した証明書の個人情報は、発行後すぐにコピー機から自動で消去されます。

手軽で簡単♪
空いた時間にお
近くで便利♪

「個人番号カード」が届いた方へ
電話予約が必要だよ

●「個人番号カード交付通知書」(ハガキ)の裏面のシールに記載されている「那覇市予約センター」へ受取りの電話予約をし、市役所へお越しください。窓口(本庁、各支所)では予約できません。お早目の予約およびマイナンバーカードの受け取りをお願いします。

●住民票の住所と実際にお住いの住所が違う場合、あて所なし等の理由で返戻されています。交付通知書発送の日から150日を経過すると、マイナンバーカードは廃棄対象となります。

●マイナンバーカードを受け取った後も、窓口での印鑑登録証明書の交付申請には印鑑登録証(カード)が必要です(窓口ではマイナンバーカードを提示しても印鑑登録証明書の交付申請はできません)。印鑑登録証(カード)は大切に保管してください。

これからマイナンバーカードを申請する方へ

昨年10月以降に届いたマイナンバーの通知カードに、交付申請書、返信用封筒が同封されています。交付申請書に顔写真を貼付け、返信用封筒に入れてポストへ投函してください。後日、個人番号カード交付通知書が送られてきます。

※転居などで住民票の内容に変更があった場合、当初の交付申請書が使用できない場合があります。